

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年3月3日提出

かすみがうら市長 坪井 透

専 決 処 分 書

(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事建築工事請負契約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年2月2日

かすみがうら市長 坪 井 透

(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事建築工事請負契約の変更について

(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事建築工事にかかる請負の変更契約を、次のとおり締結する。

- 1 工 事 名 (仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事
建築工事
- 2 工 事 場 所 かすみがうら市 上佐谷 地内
- 3 変更前の契約金額 1, 4 1 6, 8 0 0, 0 0 0 円
- 4 今回変更契約額 4, 8 4 0, 0 0 0 円 増額
- 5 変更後の契約金額 1, 4 2 1, 6 4 0, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方 田中・宮本特定建設工事共同企業体
代表者 茨城県筑西市藤ヶ谷2075番地
株式会社田中工務店
代表取締役 田中 邦明

構成員 茨城県かすみがうら市岩坪正仏田 2 2 0 4

株式会社宮本建設工業

代表取締役 宮本 正己